## 資格更新用ケースプレゼンテーションについて

専門医あるいは認定医の更新には発表を行っていることが条件となっています。発表は本会また は関連学会における一般発表あるいは小児歯科関連学術雑誌への論文発表を基本としていますが、 これらが困難な方のために各地方会で資格更新用ケースプレゼンテーションの場を設けています。

発表手続きの手順は次のとおりです。

- 1. 専門医・認定医更新展示発表申請書(専門医・認定医番号〜概要を記入)を地方会大会事務 局へ送付
  - ※事前に指導医の方に発表内容を確認していただき署名・捺印をいただいてください。指導 医は本会ホームページの専門医名簿で確認できます。

また、演題名は必ず「~の1例」としてください。

- 2. 地方会大会事務局より受領の連絡
- 3. 事前抄録を作成し、地方会大会事務局へ提出
- 4. 地方会大会にて発表(審査)
- 5. 地方会大会事務局より発表証明書を送付 ※合格の場合
- 6. 専門医・認定医更新(申請資料に発表証明書を添えてください)

最近、専門医更新のための地方会でのプレゼンテーションにおいて、資料が不足している、特殊なケースの処置結果の報告がしばしば見られます。

専門医とはスーパードクターを指すのではなく、小児歯科診療領域において標準的で安心・安全な医療を提供できる歯科医師を指しています。

プレゼンテーションに求められているものは症例内容が医療の質の向上ならびに小児歯科医療の発展に寄与するかどうかです。

したがって、<u>更新の5年間において</u>、<u>最低2年以上にわたり</u>子どもの口の健康をいかに総合的に管理してきたかということを、客観的な資料を用いて示すことが基本であり、無理をして、 難症例や特殊な症例を提示する必要はありません。

すなわち、一般的な歯科疾患を主訴に来院したケースにおいて、小児歯科専門医が指導、処置、 管理をすることより、どのような変化がみられたか、子どもの成長発育を加味しながら経年的に 経過観察した症例を提示することでよいと思われます。

成長期の予測的な診断能力や対応技術が評価できるプレゼンとなることが望まれます。